

平成28年1月

糸田町農業委員会議事録

平成28年1月12日

平成28年1月12日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成28年1月12日 (火) 午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第4研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成28年1月12日 午後1時30分

閉会 平成28年1月12日 午後1時51分

1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙	長谷川芳廣	欠席	連絡あり
2	選挙	藤本千鶴子	出席	
3	選挙	藤村幸久	出席	
4	議会推薦	小嶋康子	出席	
5	農業協同組合推薦	植田芳滋子	出席	
6	選挙	松下順一	出席	
7	選挙	藤村栄之助	出席	
8	議会推薦	早麻章三	出席	
9	選挙	田中力	欠席	連絡あり
10	選挙	前田勝美	出席	
11	選挙	廣房徳保	出席	
12	議会推薦	谷口健次郎	欠席	
13	選挙	廣房達生	出席	
14	選挙	廣末勝彦	出席	
15	選挙	松岡忠文	出席	
16	農業共済組合推薦	坂元亮一	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会長 坂元亮一

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 井上淳
農業委員会事務局 高橋郁恵

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

- ・審議第 6号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について
- ・報告第 2号 農地法第 18条 6項の規定による通知書について
- ・報告第 3号 農地法第 18条 6項の規定による通知書について

その他

- ・農業委員会研修会について
- ・農業委員会の日程について
- ・農業委員会選挙人名簿について

1 議事録署名委員の氏名

10番 前田 勝美 委員
11番 廣房 保徳 委員

1 議事経過は以下のとおりです。

会 長 さっそく今年最初の農業委員会を開催いたします。初めに定足数の確認からお願いします。

事務局長 はい。それでは定足数の確認をいたします。委員16名中13名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第六条の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

会 長 はい。13名の出席によりこの会議が成立したということで、早速議題に入ります。それと本日の署名委員さんは10番の前田委員さんと11番の廣房保徳さんでお願いします。それでは議題に入ります。最初に第6号農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定についてお願いします。

事務局 はい。1ページをお願いします。審議第6号農業経営基盤強化促進法の規定により農用地の利用権設定を受ける者並びに設定をする者の届出がありましたので、農業委員会の承認を求めます。平成28年1月12日糸田町長佐々木淳。

2ページをお願いします。

総括

利用権設定存続期間	通年5年
利用権を設定する者	1人
利用権の設定を受ける者	1人
面積	7,638 m ²

利用権設定存続期間	通年12年10ヶ月
利用権を設定する者	1人
利用権の設定を受ける者	1人
面積	1,148 m ²

計

利用権を設定する者	2人
-----------	----

利用権の設定を受ける者 2人

面積 8,786 m²

一事務局明細について読上げ

位置図と字図を添付しておりますのでご確認をお願いします。

会 長 今事務局から説明がありましたが、みなさんご質問、ご意見等があればお願いします。

会 長 無いようでしたら承認と致しますがよろしいですか？

一 同 はい。

会 長 それでは次の報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知書について事務局お願いします。

事 務 局 10ページをお願いします。報告第2号農地法第18条第6項規定による通知書について。

下記農地について、賃貸借の合意解約の通知があったので報告する。

賃貸人 住所 田川郡福智町●●番地

氏名 ●● ●●

賃借人 住所 直方市●●番地

氏名 ●● ●●

①土地の表示

土地の所在				
町	字	地番	地目	面積
糸田町	木ノ実	●●版	田	713
	見立	●●番	田	4,088
	見立	●●番	田	404
	見立	●●番	田	199
	四反田	●●番	田	2,234
計				7,638

②貸借契約の内容

契約の種類

農業経営基盤強化促進法第18条の規定による利用権設定

契約期間

平成23年11月20日～平成33年11月19日

③農業委員会届出日

平成27年12月2日

④貸借の合意による解約をした日

平成27年12月2日

⑤土地の引渡しの時期

平成27年12月2日

位置図と字図を添付しておりますのでご確認ください。

会長 続けていってください。

事務局 15ページをお願いします。報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知書について。下記農地について、貸借の合意解約の通知があったので報告する。

貸借人 住所 糸田町●●番地

氏名 ●● ●●

賃借人 住所 直方市●●番地

氏名 ●● ●●

①土地の表示

土地の所在				
町	字	地番	地目	面積

糸田町	木ノ実	●●番	田	m ² 1,148
計				1,148

②賃貸借契約の内容

契約の種類

農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による利用権設定

契約期間

平成 23 年 11 月 20 日～平成 33 年 11 月 19 日

③農業委員会届出日

平成 27 年 12 月 10 日

④賃貸借の合意による解約をした日

平成 27 年 12 月 10 日

⑤土地の引渡しの時期

平成 27 年 12 月 10 日

位置図と字図を添付しておりますのでご確認ください。

会 長 この合意解約ですが、先ほどの利用権設定とのつながりで、最初の●●さんの解約で新たに●●さんが契約しました。それとその次は●●さんと新たに利用権設定を結んだということです。この●●さんについては合意解約だけありますので、報告だけとさせていただきます。よろしいですか？

一 同 はい。

会 長 では次の農業委員会の日程について。

事 務 局 はい。先日福岡県農業会議の方で、農地法の改正に伴って農地転用事務処理の流れが変わります。今までは農業委員会で承認

され、県に報告し、そこから福岡県農業会議へ報告されていましたが、改正後は市町村の農業委員会で決定されたものを農業会議へ報告し、農業会議から意見聴取を受けなければならないようになりました。この意見聴取の日にちが決まっておりますので、設定された日より3日前までに書類必着ということですので、今まで通り第二火曜日で固定していくと、場合によっては農業会議の意見聴取の締め切りに書類の提出が間に合わなくなるのが想定されます。平成28年度からは第二火曜日固定ではなくなる場合があるということを報告させていただきます。

会 長 今説明がありましたように、改正によりもうワンクッション置くようになりますということです。これは農地転用に関してだけですか？

事務局 そうですね。農地転用にかかわる部分のみです。

会 長 転用がなければ今まで通りということですね？

事務局 はい、その通りです。

会 長 ということで、農業会議に提出が間に合わないので委員会の日程を変更する場合があるということよろしいですか？

一 同 はい。

会 長 では三番目の農業委員会選挙人名簿についてお願いします。

事務局 農業委員会の法律が来年度より変わることを受けまして、次回の農業委員さんの改選が選挙という形をとらなくなることが決まっています。例年であれば毎年1月に選挙人名簿を各農家さんからいただいている書類があるのですが、選挙がなくなるということで今年から選挙人名簿が廃止されましたことを報告いたします。

事務局長 会長の方から説明がありましたように、農業委員会に関する法律の一部改正が平成28年4月1日から施行されます。内容につきましては、農業委員会組織そのものが変わってしまいます。今までは選挙制度による選出等を行っていましたが、公募や推薦、もしくは農業議会からの選出、農地利用最適化推進委員などの設置なども設けられておりまして、非常に複雑な内容になっております。農業委員会の定数に関しても現状の約半分程、また農地の面積、農業者数によって上限が変わってきます。任期終了後の平成29年7月19日だったと思いますが、それ以降は新たな組織での委員会編成になりますので、4月以降に詳細な説明を事務局の方からさせて頂ければと考えております。

会 長 4月以降に詳細な説明をするということですね？

一 同 はい。

会 長 他に質問等があればお願いします。無いですか？

一 同 ありません。

会 長 無ければこれで今年最初の、1月の農業委員会を閉会とします。お疲れ様でした。

一 同 お疲れ様でした。

平成28年1月12日午後1時51分終了